

# 令和6年度 第1回広島県生活支援体制整備における多機関合同圏域別意見交換会実施要領

## 1 目的

地域包括ケアシステムの実現に向けた、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できる地域づくり、とりわけ生活支援体制整備事業においては、そこで暮らす「生活」を支援していくことから、多様な主体が連携・協働していくことが重要となります。

本研修は、実践報告を通して多様な主体が連携・協働している事例に学ぶとともに、グループワークでは圏域毎等で意見交換を行うことにより、参加者同士の顔の見える関係づくり、ネットワーク形成促進の一助となるよう実施します。

※ 本意見交換会は、(一社)広島県介護支援専門員協会の生涯学習(研修単位認定)制度「D-3-5」に申請予定です。

## 2 対象者

生活支援コーディネーター、市町職員、地域包括支援センター職員、県・市区町社会福祉協議会職員、県・県保健所(支所)職員、介護支援専門員、認知症地域支援推進員等の地域支援事業に携わる者

## 3 参加方法

職場・自宅等のPC等から、ZoomMeeting(以下「オンライン」という。)で参加

## 4 日 時 令和6年10月15日(火) 13時10分～16時40分

## 5 内容及び講師

12:50 受付 開始	13:10 開 会 ・ オリエンテーション	13:15 実践報告①、②	14:45 休憩	14:55 質疑 応答	15:10 各圏域での意 見交換	16:10 各圏域の 発表	16:40 閉会
-------------------	-----------------------------	------------------	-------------	-------------------	------------------------	---------------------	-------------

### テーマ『官民連携、商福連携 ～SC×民間企業を含む多機関連携～』

食料品や日用品の買い物、理美容、公共交通の利用、生命保険への加入など、民間企業が提供するサービスと無縁に生活する人はおらず、地域の企業や商店は、そこで暮らす全ての人にとって重要な存在であるとともに、高齢者の生活課題を解決する上でも重要な資源です。

#### 実践報告①「坂町でのフジグラン安芸店(株式会社フジ)をはじめとする多機関連携の取組」

坂町では、地域包括支援センター作成の「通信紙」を配付していたつながりから、フジグラン安芸店のご協力により、老若男女問わず誰もが気軽に集える場であるフードコートでの認知症カフェ開催やパネル展等、民間企業との取組が発展しています。

実践報告者：坂町地域包括支援センター センター長(前 坂町第1層SC) 木下 健一 氏  
坂町第1層生活支援コーディネーター 平本 沙知 氏  
認知症地域支援推進員 山下 美代 氏  
フジグラン安芸店 副店長 和田 みゆき 氏  
坂町保険健康課 課長補佐 増木 梨江 氏  
居宅介護支援事業所さいせい 管理者 谷川 真 氏

#### 実践報告②「涌谷町(宮城県)おらほの支えあい企業の取組」※「おらほ」は、方言で「私の町(地域)」を指します。

涌谷町では、公的サービスだけではカバーしきれない困りごとの解決を目指し、地元商店・企業とつながり、ちょっとしたサービスを実施している事業所が「おらほの支えあい企業」として登録し、相談に応じてサービスを提供する仕組みが作られています。

実践報告者：涌谷町社会福祉協議会 涌谷町第1層生活支援コーディネーター 高橋 里花 氏  
涌谷町福祉課 包括支援班 主任(保健師) 瀬上 真樹 氏  
涌谷町老人保健施設ケアプランセンターさくらの苑 介護支援専門員 上野 恵子 氏  
※ 商業関係者 (ビデオメッセージ等の形でご登壇予定です。)

## 各圏域での意見交換

※ここでいう圏域は、二次保健医療圏域（広島、広島西、呉、広島中央、尾三、府中・福山、備北）のことをいいますが、申込状況により、圏域別にグループを分けることができない場合や、二次保健医療圏域より小さい圏域のグループとなる場合があります。

### 意見交換テーマ

『各圏域での多様な主体の連携・協働、私たちができること』

- ✓ わが圏域の強み、できていること
- ✓ これからできたら良い、できそうだと思うこと
- ✓ これから取り組むこと
- ✓ 実践報告への感想 等

## 6 事前視聴 推奨動画

まだ視聴したことがない方で、生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターの役割や取組について理解を深めておきたい方は、次の URL より事前に動画をご視聴ください。

URL : <https://www.chiikihoukatsucare.net/jiritsushien3/index.html>

## 7 注意事項

- (1) 事前に別紙「オンライン（ZoomMeeting）研修受講の注意事項」を確認の上、申し込んでください。
- (2) 受信障害の起きない静かな環境での受講をお願いします（グループワークを行いますので、カメラ・マイク機能付きの端末機器を使用し、周囲の音が入らない環境での受講をお願いします）。
- (3) 同一事業所等から、同一端末で複数名での受講も可能ですが、受講申込は各自でお願いします。また、グループワークのグループ分けの参考にしますので、研修申込フォームにその旨をご記入ください。
- (4) 意見交換会当日の Zoom 情報及び注意事項等について、開催数日前に受講申込時のメールアドレスに送信します。併せて、当日資料のダウンロード方法を通知します。
- (5) 本意見交換会では**事前の接続トライアルは実施しません**ので、申込後、当日までに当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞本意見交換会）に掲載の「ZoomMeeting 接続マニュアル」のご確認をお願いします。

### Zoom のセルフテスト等について（お願い）

- Zoom は次の URL で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。ご使用予定の端末のビデオ・スピーカー・マイクが正常に作動するか確認を済ませてからご参加くださるようお願いいたします。 URL : <https://zoom.us/test>
- Zoom アプリ（クライアント）からの参加を推奨します。アプリは最新バージョンにアップデートをお願いします。

## 8 申込期間 令和6年9月3日（火）9時00分～令和6年10月2日（水）17時00分

## 9 申込方法

当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞本意見交換会）に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(3)のことに注意してお申し込みください。

令和6年度広島県生活支援体制整備における多機関合同圏域別意見交換会  
URL : [https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu\\_ki.ji.php?id=155](https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_ki.ji.php?id=155)



- (1) 研修申込フォームの送信後、申込受付のメールが自動返信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (2) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス（Gmail/Yahoo!メール/hotmail等）にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (3) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。「13 問合先」までご連絡ください。

## 10 受講決定

研修申込フォームで受付され、自動返信メールが届いた方は受講できます。

## 11 個人情報の取扱い

研修申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限り利用させていただきます。

## 12 その他

本研修は、一般社団法人広島県介護支援専門員協会の生涯学習（研修単位認定）制度「D-3-5」に申請予定です。介護支援専門員有資格者で、生涯学習制度の単位取得を希望する方は、研修申込フォーム「一般社団法人広島県介護支援専門員協会の生涯学習制度単位認定の申請について」の項目に必ずご入力ください。生涯学習シートは、申請希望かつ受講確認が取れた方へのみ、後日メールによって配付します。

## 13 問合先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：田中・石川・藤原）

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3 広島県医師会館4階

電話：(082) 569-6493

メールアドレス：[hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)

ホームページ：<https://www.chiikihokatsucare.net/>

※メールでお問い合わせの場合、件名に「令和6年度生活支援体制整備における多機関合同圏域別意見交換会について」と記入してください。

## オンライン研修受講の注意事項

令和6年4月

広島県地域包括ケア推進センター（以下「推進センター」という。）が行うオンライン研修は、Zoom Meeting（以下「Zoom」という。）を利用します。

### 1 端末及びネットワーク環境の準備

- (1) 研修は、パソコン又はタブレット等で受講できますが、できるだけパソコンの使用をお願いします。タブレットやスマートフォンは通信が切断する可能性が高い、画面共有された資料が小さく見づらい、画面に表示される人数が少なくグループワークに向かない等の理由から使用を推奨しません。  
(研修によってはマイクやカメラが必要になります。各研修実施要領で案内します。)
- (2) 最新バージョンの Zoom アプリからの参加を推奨します。  
次の URL で、Zoom アプリをダウンロード・インストールができます。ウェブブラウザや旧バージョンからの参加では、機能制限により受講が不十分となる場合がありますので、できるだけ最新バージョンの Zoom アプリから受講してください。  
URL : <https://zoom.us/download>
- (3) Zoom アプリの更新情報  
最新の更新情報は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom クライアントのリリースノート - カスタマーサポート](#)」から確認してください。最新バージョンに更新する方法は、推進センター主催研修「Zoom ミーティング接続マニュアル」に掲載しています。
- (4) Zoom アプリのシステム要件  
最新のシステム要件は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom のシステム要件: Windows、macOS、Linux - カスタマーサポート](#)」から確認してください。
- (5) 受信状況が良好な環境で受講してください。  
インターネット環境による通信不良や通信切断、Zoom アプリの障害等により受講できない場合は、推進センターは責任を一切負いかねますのでご了承ください。
- (6) 通信料は受講者の負担になります。
- (7) 受講確認が必要な研修では、1人1台のカメラ機能付きの端末機器が必要となります。  
「画面から顔が見えない」、「移動しながら受講している」、「研修受講以外の行動をしながら受講している」など研修受講態度に不適切と思われる行動が見られた場合には、受講者に改善を求めます。行動に改善が見られない場合は、研修修了とは認められないことがありますので、あらかじめ了承してください。
- (8) グループワークを行う場合は、マイク及びカメラ機能付きの端末機器が必要となります。  
1人1台の端末機器による視聴か同一端末で複数名視聴の可否については、各研修実施要領で案内します。

## 2 研修の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある行為の禁止

- (1) 第三者との「招待メール」の URL の共有や貸与、SNS を含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (2) 録音、写真撮影、動画撮影、画面キャプチャーは固くお断りします。

## 3 その他

- (1) 研修内容の向上や後日再配信等を目的に、研修内容を録画することがありますので、あらかじめ了承してください。
- (2) 講師及び受講者の氏名や映像が画面に映し出されることがありますので、あらかじめ了承してください。
- (3) 研修資料は、各自でホームページ等各研修で案内する方法からダウンロードして準備してください。研修によっては、ページ数や冊数が多くなることもあります。

### (4) Zoom のセルフテストについて (お願い)

Zoom は次の URL もしくは Zoom アプリの設定で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。研修の参加までに、ビデオやスピーカー・マイクが正常に作動するかどうか確認を済ませておいてください。

URL : <https://zoom.us/test>

### (5) 不明な点は、推進センターまで連絡してください。

問合先 広島県地域包括ケア推進センター

電話 (082) 569-6493 E-Mail : [hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)